基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月二日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
日本企業開発支援株式会社
代表取締役　伊奈　聰

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月二十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月二日

長野県塩尻市大字広丘堅石二五〇番地四
株式会社中信コーポレーション
代表取締役　黒瀬　晃一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十七日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年七月五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月二日

島根県出雲市今市町六六六番地四
東京靴株式会社
代表取締役　渡部　正行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二日

岩手県紫波郡矢巾町大字高田第一五地割一〇一番地　UDトラックス岩手株式会社
代表取締役　藤澤　千孝

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年六月二十三日です。

平成二十二年六月二日

東京都立川市一番町六丁目一番地二
日本光研工業株式会社
代表取締役　松田　信夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二日

東京都立川市一番町六丁目一番地二
日本光研工業株式会社
代表取締役　松田　信夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二日

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号
G－ストック証券株式会社
代表取締役　田中　真人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二日

兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目二番三三号
タクマビル
タクマシステムコントロール株式会社
代表取締役　熊田　雅行

事業譲受けにつき通知公告

当社は、株式会社相良運送（住所静岡県牧之原市波津一六三〇番地六九）の貨物運送事業を譲り受けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年七月三日です。

平成二十二年六月二日

神奈川県平塚市田縄一〇三九番地の一六
株式会社島清運送
代表取締役　中村　房二

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月二日

兵庫県淡路市志筑一四八八番地
株式会社三和製作所
代表取締役　石井　康文

自己株式取得事項の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の株式を取得することにしましたので公告します。

記

一、取得する株式の数　一〇〇〇〇株
二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び数若しくは額又はこれらの算定方法　現金五〇〇円
三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　五〇〇万円
四、株式の譲渡しの申込みの期日　平成二十二年七月二日

平成二十二年六月二日

大阪市東淀川区南江口三丁目一四番九号
丸菱産業株式会社
代表取締役　竹村　彦善

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併によりG－ストック証券株式会社（住所　東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年七月二十日です。

平成二十二年六月二日

名古屋市中区栄二丁目四番三号
株式会社セントレード
代表取締役　松田　文和

出資一口の金額の減少公告

平成二十二年五月二十五日開催の本組合通常総会において、出資一口金百万円を十万円に減少することとし、現在の一口金百万円の出資は、十口百万円とする旨決議しました。

この減少に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨を申し出て下さい。

以上中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告いたします。

平成二十二年六月二日

仙台市青葉区上杉一丁目一五番二四号
仙台生コンクリート卸商協同組合
代表理事　日塔　藤男

特定社債権者集会決議認可公告

平成二十二年四月三十日午前十時開催のサムティ・レジデンシャル・ファンド特定目的会社第三回一般担保付特定社債（適格機関投資家限定）（以下「本特定社債」といいます。）の特定社債権者集会（以下「本特定社債権者集会」といいます。）における左記決議について平成二十二年五月二十日付で裁判所の認可決定（大阪地方裁判所第四民事部平成二十二年（ヒ）第三十三号）がありましたので公告いたします。

記

本特定社債権者集会における決議事項

本特定社債に係る特定社債要項第三・〇一条を変更する。

本決議は、本特定社債に係る特定社債要項に規定される期限の利益喪失事由及び当該事由発生に因る損害賠償責任の変更を行うものです。

平成二十二年六月二日

大阪市淀川区西中島六丁目五番三号
サムティ・レジデンシャル・ファンド特定目的会社
取締役　野坂　照光

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二	下	三	終りから一四	別途被保険者等に
〃	〃	〃	一三	被保険者等に
〃	〃	五	上一四	別途被保険者に
〃	〃	二	下一三	被保険者に
〃	〃	三	〃一二	〃
〃	〃	五	上一三	〃
〃	〃	二	下七	喪失したとき又は、
〃	〃	三	〃六	喪はその被拼嚢者でなくなったときは、
〃	〃	五	上七	〃

平成二十二年四月二十二日（号外第八十七号）農林水産省告示第六百六十六号（出願公表後に名称変更がなされた件）（原稿誤り）

四	下	終りから一八	ダイニチ
〃	〃	〃一六	ダイイチ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二日付第一一五号一六月十一日付衆会第二七号二

○ページ●同日付政府調達第一〇一号一六ページ●五四ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）